

### 社会人（事務、土木（農学・造園を含む。）、建築、設備、社会福祉）

令和4年7月  
堺市人事委員会

|        |  |
|--------|--|
| 申込受付期間 | 令和4年7月25日（月）午前9時から8月8日（月）午後5時までの受信分有効<br>※インターネット（電子申請）で申し込んでください。 |
| 第一次試験日 | 令和4年9月25日（日）   |
| 採用予定日  | 令和5年4月1日   |

#### 堺市が求める人材像

～挑戦、創造しつづける堺をめざして～

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

社会人の試験区分では、民間企業等での勤務経験やボランティア、NPO等での活動経験などを活かし、周囲との調和を図りながら、課題解決、業務改善に向けて、果敢に挑戦するバイタリティ溢れる人材、即戦力となる人材を求めます。

## 1 募集内容

| 試験区分 | 採用予定人数  | 受験資格 |   |
|------|---|------|---|
| 社会人  | 事務  | 8名程度 | 昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人   |
|      | 土木<br><small>（農学・造園を含む。）<br/>※以下、「土木」という。</small> | 3名程度 | 昭和48年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人   |
|      | 建築  | 若干名  |   |
|      | 設備  | 4名程度 |   |
|      | 社会福祉  | 4名程度 | 次の①及び②に該当する人<br>①昭和48年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人<br>②申込日現在で、社会福祉主事任用資格（下記【社会福祉主事任用資格について】参照）を有する人 |

※9月実施の堺市職員採用試験と重複申し込みはできません。

※4月実施の堺市職員採用試験（社会人）及び6月実施の堺市職員採用試験（就職氷河期世代対象）に申し込まれた方は、受験できません。

#### 〔社会福祉主事任用資格〕

社会福祉主事の任用資格を取得するには、次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当することが必要です。

- （ア）社会福祉法により、学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、3科目以上履修し、卒業すること
- （イ）社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- （ウ）社会福祉法により、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

※厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省ホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html))

- ◆地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）は、受験できません。
- ◆前頁及び上記の受験資格を満たし、**変則勤務が可能**な人が受験できます。
- ◆国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◆採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。また、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

## 2 申込方法

### <留意事項>

- ・インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- ・申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。
- ・申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

|                |  |
|----------------|--|
| <p>申込方法</p>    | <p>申込みには、次の 4 点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか</li> <li>②A4 サイズの用紙に印刷できるプリンター<br/>(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)</li> <li>③受信可能な電子メールアドレス</li> <li>④Adobe Reader（無料）</li> </ul> <p>堺市職員採用ホームページ（アドレスは、後掲「8 問合せ先」参照）にアクセスし、堺市電子申請システムから申し込んでください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。<br/>※学校等の共有パソコン等で申し込まれる場合は、ブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p> |
| <p>申込受付期間</p>  | <p><b>7月25日（月）午前9時から8月8日（月）午後5時までの受信分有効</b></p> <p>システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。<br/>締切間際は混雑が予想されます。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>  |
| <p>受験票等の入手</p> | <p>堺市電子申請システム上にて、<b>9月16日（金）までに「受験票」及び「注意事項」をPDFファイル形式で発行しますので、必ず印刷のうえ入手してください。</b>※電子メールでの送信は行いません。</p> <p><b>第一次試験日当日に、受験票を提出する必要があります</b>（※詳細は「3 持参書類」参照）。<b>受験票等の表示又は印刷ができない場合は、9月20日（火）までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</b></p>  |

### <<注意事項>>

- ※申込受付期間経過後の試験区分の変更は認めません。
- ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
- ※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、7月25日（月）午前9時から8月1日（月）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。
- ※身体に障害がある人等で、受験上の配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」を選択し、必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験上の配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、申込受付期間終了後に、受験上の配慮を希望されても対応できない場合があります。
- ※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込内容に不備がある場合には連絡します。連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

### 3 持参書類

提出書類については、A4 サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。  
 ※原本が A4 サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4 サイズに印刷してください。  
 ※感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

#### (1) 第一次試験筆記試験日の持参書類

##### 【全試験区分】

- ・受験票（要写真貼付）・・・試験当日に提出されない場合は、受験できません。  
 ※堺市電子申請システム上で9月16日（金）までに発行しますので、印刷のうえ、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、必要事項を自筆で記入してください。

#### (2) 第二次試験筆記試験日の持参書類（第一次試験合格者のみ）

##### 【全試験区分】

- ・面接カード（全試験区分）・・・試験当日に提出されない場合は、受験できません。  
 ※第一次試験合格通知と一緒に発行しますので、必要事項を自筆で記入してください。
- 【土木、建築、設備（資格による第二次試験の点数加算を希望して申し込んだ受験者のみ）】
- ・資格加算申告書 }  
 ・資格証明書等の原本及びコピー } ・・・ 試験当日に提出（提示）されない場合や、資格を保有していることが確認できなかった場合は、資格による加算を行いません。  
 ※詳細は「4(5) 資格による第二次試験の点数加算」を参照してください。

##### 【社会福祉のみ】

- ・受験資格取得確認書・・・試験当日に提出されない場合は、受験できません。  
 ※所定の様式（堺市職員採用ホームページよりダウンロードし、印刷したもの）に必要事項を自筆で記入してください。
- ・受験資格である免許、資格の原本及びコピー  
 ※免許状等のコピーについては、右上に黒色ボールペンで受験番号と氏名を記入してください。

※面接カードは採点しませんが、面接試験の参考資料とします。  
 ※指定する期限までに証明書類が準備できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。  
 ※免許証等の原本以外の提出書類は、一切お返ししません。  
 ※受験に際して取得した個人情報、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

### 4 試験内容

#### (1) 試験日程等

第一次試験の詳細は、受験票発行時にお知らせします。第二次試験以降の試験の詳細については、それぞれ対象者に通知します。

|             |                        | 第一次試験   | 第二次試験   | 第三次試験   |
|-------------|------------------------|---|---|---|
| 社<br>会<br>人 | 事務                     | <b>【基礎能力試験】</b><br><br>9月25日（日）（予定）<br>午前10時00分集合<br>（時間厳守） | <b>【論文試験もしくは専門試験】</b><br>10月16日（日）（予定）<br><br><b>【面接試験】</b><br>11月5日（土）又は6日（日）<br>のいずれかで堺市人事委員会<br>が指定する日（予定） | <b>【面接試験】</b><br>11月26日（土）又は27日（日）<br>のいずれかで堺市人事委員会<br>が指定する日（予定） |
|             | 土木<br>建築<br>設備<br>社会福祉 |   | /   |   |

※試験会場は、いずれも堺市内を予定しています。  
 ※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

## (2) 試験方法

|     |                | 第一次試験                    | 第二次試験  | 第三次試験        |
|-----|----------------|--------------------------|--|--------------|
| 社会人 | 事務             | ○基礎能力試験<br>(択一式・30問・90分) | ○論文試験 (*1)<br>(60分) (800字以内)<br>○面接試験 (個別面接) | ○面接試験 (個別面接) |
|     | 土木建築設備<br>社会福祉 |                          | ○専門試験 (*2)<br>(60分) (800字以内)<br>○面接試験 (個別面接) |              |

(\*1) 論文試験：出題された課題について記述するもの

(\*2) 専門試験：各試験区分の専門分野に関して出題された課題について記述するもの

※面接試験の参考とするため、性格検査を実施します (配点なし)。

## (3) 出題分野

| 試験区分 |       | 出題分野   |  |
|------|-------|--|--|
| 基礎能力 | 全試験区分 | 文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般知能、時事問題等<br>＜短大卒業程度の試験＞ |  |
| 専門   | 社会人   | 土木   | 構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市計画、土木計画、衛生工学、土木施工、土木設計、交通・道路工学、橋梁工学、農学、造園 等                  |
|      |       | 建築   | 建築計画、建築史、都市計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規 等                                 |
|      |       | 設備   | 材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 等 |
|      |       | 社会福祉   | 社会福祉概論 (社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論 (社会心理学を含む。)、社会調査 等                                     |

※試験問題の例題等は、堺市職員採用ホームページに掲載しているほか、堺市市政情報センター及び堺市各区役所市政情報コーナーで閲覧、コピー (有料) ができます。

## (4) 合格者の決定方法及び配点

試験の合格者は、下表に示した各試験の総合得点順に決定します。社会人 (事務) の最終合格者は、第二次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第三次試験の結果と総合して得点順に決定します。

| 試験区分 |                |       | 第一次試験  | 第二次試験        |      | 第三次試験 | 総合得点 |
|------|----------------|-------|--------|--------------|------|-------|------|
|      |                |       | 基礎能力試験 | 論文試験<br>専門試験 | 面接試験 | 面接試験  |      |
| 社会人  | 事務             | 第一次試験 | 60     | -            | -    | -     | 60   |
|      |                | 第二次試験 | -      | 100          | 300  | -     | 400  |
|      |                | 第三次試験 | -      | 50           | 150  | 300   | 500  |
|      | 土木建築設備<br>社会福祉 | 第一次試験 | 60     | -            | -    | -     | 60   |
|      |                | 第二次試験 | -      | 100          | 300  | -     | 400  |

#### (5) 資格による第二次試験の点数加算

社会人（土木、建築、設備）の受験者で、申込日までに実施の検定試験等により、下表に示した資格を有すると認められる場合、第二次試験の専門試験の得点に10点を加算します。複数の資格を有する場合であっても10点を限度に加算します。ただし、専門試験の満点（100点）を超えない範囲で加算します。資格による加算を希望する場合は、申込時に資格加算希望欄の「希望する」を選択して申し込んでください。

#### 《資格の確認方法について》

資格による加算を希望する場合は、次の書類を第二次試験筆記試験日当日に提出（提示）する必要があります。第二次試験筆記試験日当日に提出（提示）されない場合や、資格を保有していることが確認できなかった場合は、資格による加算を行いません。

#### ・資格加算申告書

※所定の様式（堺市職員採用ホームページよりダウンロードし、印刷したもの）に必要事項を自筆で記入してください。

#### ・資格証明書等の原本及びコピー

※資格証明書等のコピーについては、右上に黒色ボールペンで受験番号と氏名を記入してください。

| 試験区分  | 対象資格 | 確認資料        |             |
|-------|------|-------------|-------------|
| 社会人   | 土木   | 技術士         | 登録証、登録証明書 ※ |
|       |      | 1級土木施工管理技士  | 技術検定合格証明書等  |
|       |      | 1級造園施工管理技士  | 技術検定合格証明書等  |
|       | 建築   | 一級建築士       | 免許証、免許証明書 ※ |
|       |      | 1級建築施工管理技士  | 技術検定合格証明書等  |
|       | 設備   | 技術士         | 登録証、登録証明書 ※ |
|       |      | 第一種電気主任技術者  | 電気主任技術者免状 ※ |
|       |      | 第二種電気主任技術者  | 電気主任技術者免状 ※ |
| 建築設備士 |      | 登録証、登録証明書 ※ |             |

※技術士、一級建築士、第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者及び建築設備士については、第二次試験筆記試験日当日までに登録を受けていること。

#### (6) 点字による受験（社会人（事務）のみ）

点字（視覚障害者のための、突起した点の組合せによる文字）による受験ができます。なお、点字受験の際、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを併用することができます。点字による受験を希望する場合は、点字受験希望欄の「希望する」を選択して申し込むとともに、申込時に必ず点字受験希望であることを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

なお、申込受付期間終了後に、点字による受験を希望されても対応できませんので、ご了承ください。

## 5 結果発表・採用

### (1) 結果の発表方法・時期

合格者の受験番号を堺市職員採用ホームページに掲載するとともに、堺市役所本館東玄関横の掲示板上にも掲示します。

また、結果通知書を合格者のみに郵送します。なお、採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

|           | 社会人（事務）   | 社会人（事務）以外 |
|-----------|-----------|-----------|
| 第一次試験合格発表 | 令和4年10月上旬 |           |
| 第二次試験合格発表 | 令和4年11月中旬 |           |
| 最終合格発表    | 令和4年12月中旬 | 令和4年11月中旬 |

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

### (2) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（総合順位・総合得点）の提供を行います。詳しい手続き等については、合格発表日に堺市職員採用ホームページでお知らせします。

### (3) 合格から採用まで

- ・最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿又は選考合格者名簿に記載し、堺市の任命権者に成績順に提示します。
- ・最終合格者は**令和5年4月1日の採用予定**です。ただし、状況により採用予定日までに採用される場合があります。
- ・社会人（設備）については、知識・経験等により採用時に職種（機械又は電気）が決定されます。
- ・最終合格者は、採用待機者を加えて決定する場合があります。
- ・採用待機者については、採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用をするため、令和5年4月1日に採用されない場合があります。なお、**令和5年4月1日に採用とならなかった場合は、令和6年4月1日までに採用されます。**
- ・採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- ・採用後、堺市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- ・受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

## 6 給与・勤務条件（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

- ◆初任給：採用される人の経歴、その他を勘案して決定されます。

（参考）22歳で大学を卒業し、民間企業等の職務経験（正社員）や採用時の年齢が次のそれぞれの場合における初任給月額例（地域手当を含む。）

| 職務経験 8年採用時 30歳 | 職務経験 13年採用時 35歳 | 職務経験 18年採用時 40歳 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 267,000円程度     | 297,000円程度      | 320,000円程度      |

※職務経験の内容、雇用形態等によっては、上記の額と異なる場合があります。

- ◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間：原則、午前9時00分～午後5時30分〔休憩45分〕（配属先により異なります。）  
※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。
- ◆休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）
- ◆休暇：年次有給休暇（1年度につき20日を限度に在職期間に応じて付与）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等があります。
- ◆福利厚生：厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度等

## 7 職務内容

それぞれの試験区分での最終合格者は、採用後、概ね以下の職務に従事します。

| 試験区分 |  | 職務内容  |
|------|--|---|
|      |  | 活かせる知識・経験等  |
| 社会人  | 事務   | 市全般に係る施策の企画・調整から、税、保険、年金、保健衛生、地域福祉など市民に身近な職務や、環境、文化、観光、産業振興、社会基盤の整備、教育など行政事務全般  |
|      |  | 事業・イベント等の企画立案やコンサルタント、広報広聴・対外折衝（マスコミ対応、クレーム対応等）、債権管理・回収、語学力を活かした業務経験（海外勤務、通訳業務等）、システム設計・開発、総務事務（総務、財務、法務、経理、会計、業務改善、労務管理等）、その他の業務経験 |
|      | 土木   | 道路・公園等の公共施設の整備・維持管理や上下水道施設の整備・維持管理のほか、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備、農業政策に係る企画・調整等  |
|      |  | 道路・公園・上下水道等のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験   |
|      | 建築   | 公共施設における建築の設計・施工監理のほか、住宅施策の推進や建築・開発の許認可・審査・検査、住宅・建築物の耐震改修の推進、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備等  |
|      |  | 建築確認申請の審査及び現場検査、建築物の設計・積算・工事監理、建築物の工事施工管理、耐震診断、建築確認、物件補償等の業務経験  |
| 設備   | 公共施設における機械設備及び電気設備の設計・施工監理から制御・維持管理等   |   |
|      | 建築設備・上下水道施設設備等に係る設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験   |   |
| 社会福祉 | 生活保護、児童、障害者、高齢者等の相談・訪問指導等のケースワークや、一時保護所等入所児童の生活指導、社会福祉政策の企画・調整等                        |   |
|      | 社会福祉主事任用資格を有し、国や地方公共団体における福祉分野（生活保護、高齢、障害、介護、児童福祉等）の業務経験、社会福祉施設や児童福祉施設等における相談、支援等の業務経験 |   |

◆外国籍の方が受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。

堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。

① 公権力の行使にあたる事務を担当する職

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
- ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
- ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
- ・その他公権力の行使に該当する事務  
 (例) 租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視 等

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・専決権限を有する課長級以上の職
- ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職

## 8 問合せ先

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7449 (直通)

FAX 072-228-7141

e-mail jini@city.sakai.lg.jp



堺市ホームページ  
[堺市職員採用案内]

### ◀その他の堺市職員採用試験情報▶

●堺市ホームページ [堺市職員採用案内] アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>

### 【堺市職員採用ソーシャルメディアを開設中！！】

最新の堺市職員採用試験情報は、インスタグラム、ツイッターで発信しています。

●堺市職員採用インスタグラム アドレス

[https://www.instagram.com/sakai\\_saiyo/](https://www.instagram.com/sakai_saiyo/)

●堺市職員採用ツイッター アドレス

[https://twitter.com/sakai\\_saiyo](https://twitter.com/sakai_saiyo)



堺市職員採用  
インスタグラム



堺市職員採用  
ツイッター

### 【堺市職員採用ガイドを公開中！！】

堺市職員として働く姿をよりイメージしていただけるように、堺市職員採用ガイドを作成しています。堺市内の施設等で配布しているほか、堺市ホームページ上でも公開しています。堺市職員として働く魅力ややりがいについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

●堺市ホームページ [堺市職員採用ガイド] アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/guide.html>



堺市職員採用ガイド